

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上



学校経営の充実や教職員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を推進し、学校全体の教育力を高めます。

- 1 学校経営の充実
- 2 教職員の資質・能力の向上
- 3 幼保小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり
- 5 特別支援教育の充実
- 6 多文化共生教育の充実



1 学校経営の充実

◆ ねらい

各学校が教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図ります。また、「チーム学校」の取り組みを推進することにより、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校)	60	60	60				全小中学校 (60校) *継続

全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っています。今後も適切に評価・改善を実施してまいります。

◆ 現状と課題

(1) 学校づくりビジョンの点検と検証

本市の教育大綱の理念をふまえた「第3次四日市市学校教育ビジョン」が示された平成28年度より、各校の実情に応じた学校づくりビジョンが策定されています。内容は、ホームページや学校だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。各校では、学校づくりビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進に努めてきました。

○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

<四日市市学校評価システム>

学校づくりビジョンの達成を目指した学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価を合わせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

自己評価

学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価（自己評価書）
学校教育活動、学校経営の評価（学校教育指導方針に基づく評価）

+

学校関係者評価

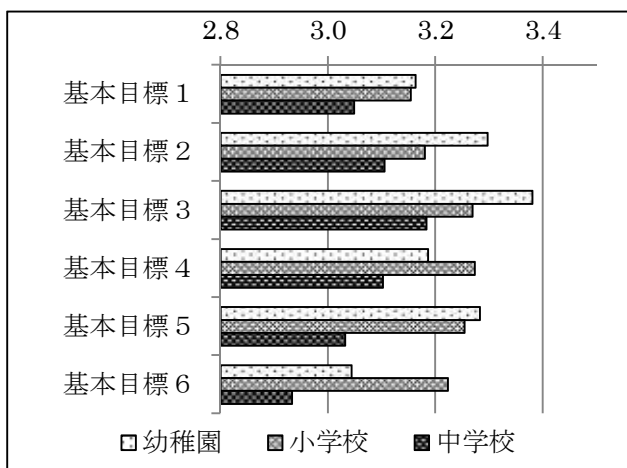
学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

○ 自己評価の実施

- 自己評価書では、学校・園づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価について、各学校・園の指標に基づき、4段階評価を行っています。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取り組み内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
- 各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 学校・園教育活動の評価の実施

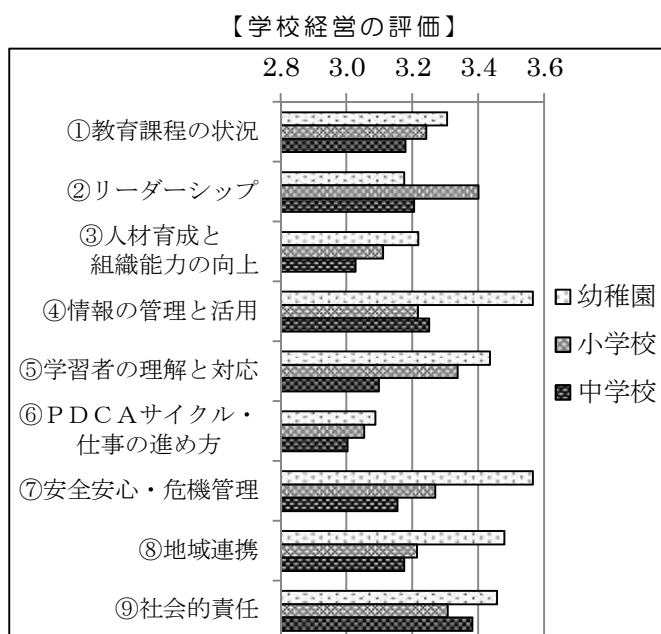
- 学校・園教育活動の評価は、本市学校教育指導方針に基づき、学校・園が取り組むべき活動内容について自己評価するものです。第3次学校教育ビジョンより、基本目標1～6について評価を行いました。各学校・園では、評価結果をもとに改善点を次年度の教育活動へと反映させ、学校・園づくりビジョンの達成に向けて取り組みを進めていきます。



- 【基本目標1】
 - ・確かな学力の定着
 - 【基本目標2】
 - ・豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成
 - 【基本目標3】
 - ・健康・体力の向上
 - 【基本目標4】
 - ・学校教育力の向上
 - 【基本目標5】
 - ・地域とともにある学校づくり
 - 【基本目標6】
 - ・四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進
- <※1～4の4段階で評価を実施>

○ 学校・園経営の評価

- 学校・園経営の評価は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのもので、1～4の4段階で評価を行っています。
- 「PDCAサイクル・仕事の進め方」については、今後改善すべき項目ととらえている学校・園が多いことがわかります。特に、前例踏襲など、評価を改善に生かしきれていない実態があります。評価から取り組みの精選を行うなど、効果的なPDCAサイクルの確立が求められます。



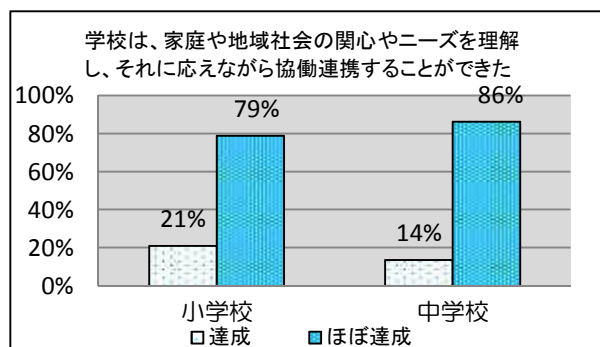
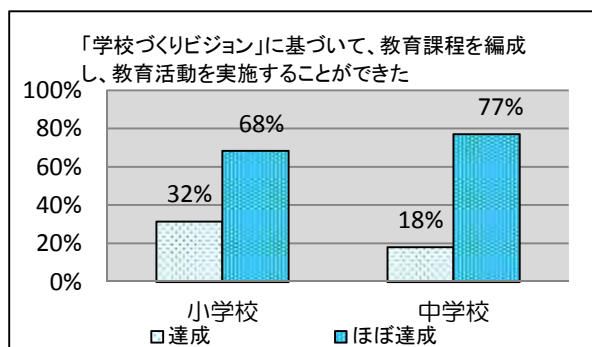
※ 1～4の4段階で評価を実施

○ 学校関係者評価の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、運営協議会が、それ以外の小・中学校では、学校・園づくり協力者会議が学校関係者評価を行って

います。この取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深めています。各校では、学校関係者評価で得られた意見を、次年度の学校教育活動の改善につなげています。

○ 学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取り組み状況



○ 保護者、地域住民等連携・協働

各校の学校づくりビジョンは、児童・生徒の状況、地域の状況を考慮して全教職員の共通理解のもと作成されており、その達成に向けて、保護者、地域住民等と目標や内容を共有し、連携・協働を図っています。

○ 学校公開日の取り組み、学校だよりやホームページの活用

市内すべての小中学校で、公開授業、運動会・体育祭等の教育活動が、保護者や地域に公開されています。さらに、日常的な教育活動についても、学校だよりやホームページにより積極的に行われ、保護者や地域の理解を得ています。

○ ゲストティーチャー等学習支援活動の充実

地域の方に学校に来ていただき、直接お話を聞かせていただいたり、指導していただいたりすることは子どもたちにとって大変充実した学習になっています。地域の団体の方々による学習支援活動を通じ、子どもたちや教職員は地域のみなさんに理解され、守られていることを実感することができています。

(2) 組織マネジメントの推進

○ 人事評価制度の効果的な活用

人事評価制度を活用して、個人面談等対話を重視し、教職員の能力・意欲の向上及び組織力の向上につなげています。

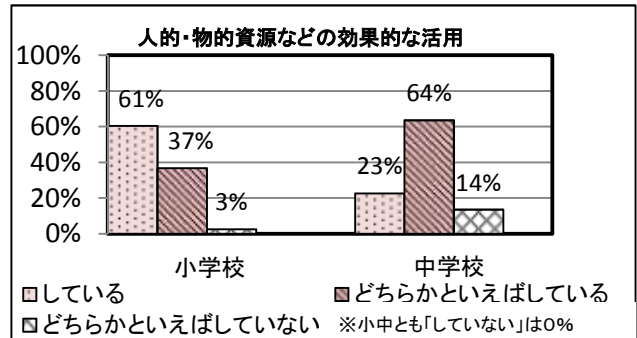
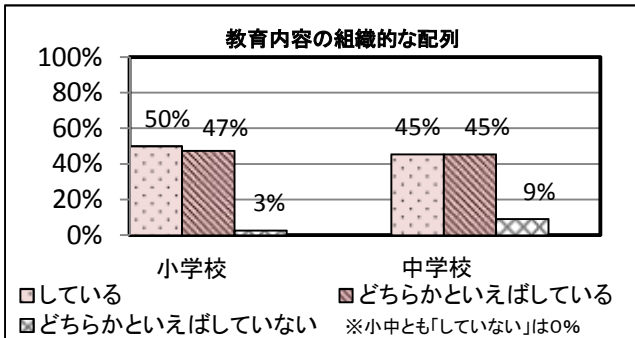
○ 教職員研修の充実

長期休業日等を利用して、学校経営・組織マネジメントに関する研修を設定し、主体性を生かした学校経営を支援しています。各学校では、様々な役割と経験年数、専門性を持った教職員が協働し、学校づくりビジョンの目標実現に向けて、主体的に行動する体制を整えています。一人のトップが動かす組織ではなく、一人一人のメンバーのやりがいと主体性を引き出し「チームとしての力が高い組織」をつくり、学校の組織マネジメント力を高めています。

○ カリキュラム・マネジメントの充実

新学習指導要領等の実施に当たって重要となるポイントの一つとして、カリキュラム・マネジメントが挙げられており、以下の3つの視点から、教育課程に基づき組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められています。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。



○ 安心・安全な学校づくり

「四日市市学校防災対策ガイドライン」に基づき、家庭・地域と連携した防災教育・防災対策を進めています。各校では、専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こうした活動を継続的に行っていくためにも、学校と地域とをつなぐ体制作りをさらに整えることを図っていきます。

(3) 学校事務の効果的な管理

- 各学校の特色ある学校運営にかかる必要経費のヒアリングを実施し、学校づくりビジョンの実現に向けて学校財務の効果的な運用を図っています。また、学校間での情報共有支援により備品等学校財産の効果的な運用を図っています。

◆ 今後の方向性

- 新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念として掲げられており、学校教育を学校内に閉じずに社会と共有・連携しながら実現させていくことが求められます。各学校は、四日市ならではの地域の特色を生かした教育活動の推進に向けて、「人的・物的資源の活用・組み合わせ」「教科横断的な視点からの教育内容の配列」の側面から、カリキュラム・マネジメントの機能を高めた取り組みを進めます。
- 各校では、PDCAサイクルをもとに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映させながら、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められています。地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価となるように、研修会等で働きかけていきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取り組みになるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供をより一層進めていきます。
- 学校全体の組織力、教育力をより一層高めるためにも、人事評価制度を効果的に活用するとともに、教職員の事務処理に関する仕事量軽減の対策を検討して、子どもと向き合う時間の確保に努めていきます。

2 教職員の資質・能力の向上

◆ ねらい

教育への情熱、豊かな人間性や確かな教師力を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質・能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、教職員の実践的指導力の向上を図るため、学校におけるOJTの活性化を支援します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数（回）	7	7	8				年間 10回

教頭対象研修3回、ミドルリーダー対象研修（学校マネジメント、学校・学級経営等）を5回実施しました。今後は、キャリア教育やリスクマネジメント、法規などをテーマに、研修会を毎年増やしていきます。

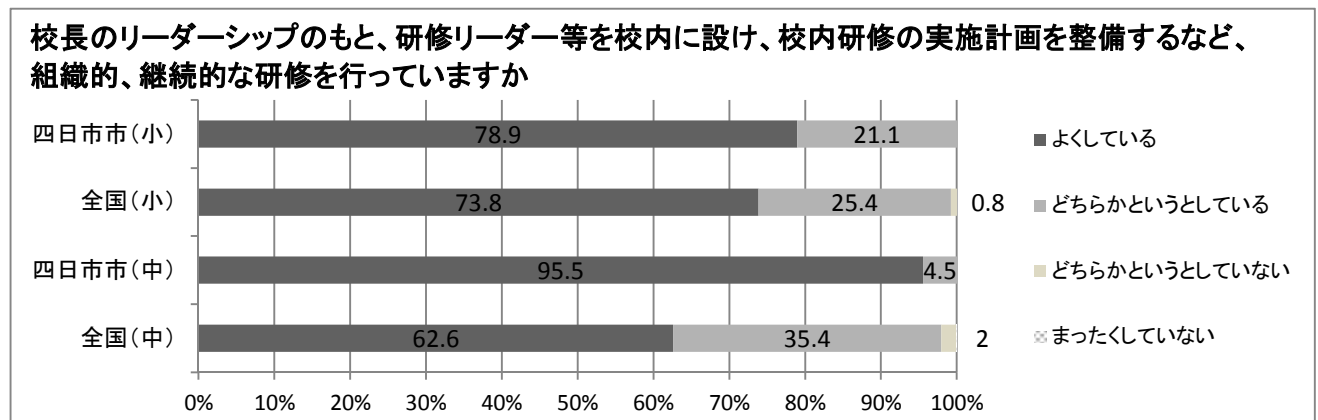
◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 校・園内研修の充実

○ 校・園内研修の現状

すべての学校・園において、学校・園づくりビジョンに基づいた研修テーマを設定し、授業研究を中心とした校・園内研修の充実が図られています。各教職員が授業公開を通して、相互研鑽する研修が定着しています。また、外部講師や指導主事等を定期的に招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かそうとする学校・園が増えています。そうした研修による学びをより効果のあるものとするためにも、OJTの活性化等、互いに指導方法を高め合う、より実践的な校・園内研修の推進が望まれます。

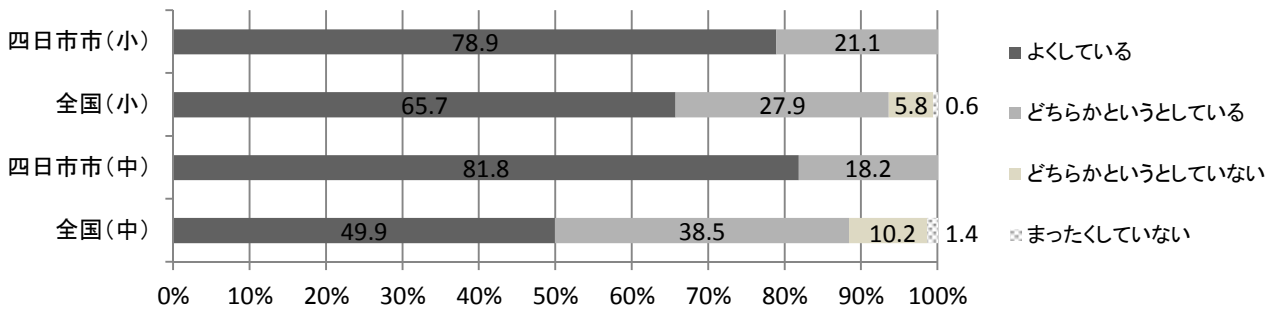
〈平成29年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉



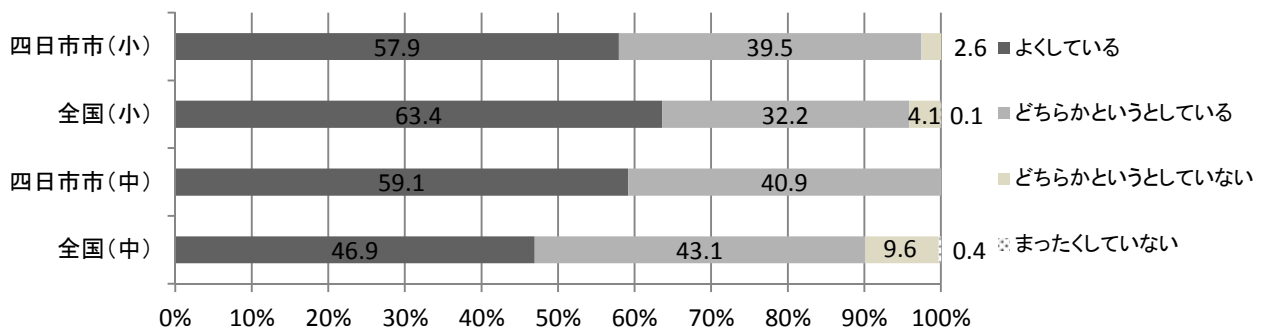
■ ■ ■ 第3章 子どもを支える学校づくり

■ ■ ■ 基本目標4 学校教育力の向上

学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか



○ 三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

() 外は総数、() 内は三重大学教育学部以外

	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	その他	合計
幼稚園・こども園	0	0	0	0	17(2)	4(2)	21(4)
小学校	49(4)	0	0	0	0	0	49(4)
中学校	3	0	0	0	5(2)	0	8(2)
合計	52(4)	0	0	0	22(4)	4(2)	78(10)

・三重大学教育学部を中心に、大学教員を各校・園に招いて研修の充実に努めています。同じ大学教員から、年間を通して継続した指導・助言を受けて実践を進めることによって、研修を深めています。

○ 指導主事の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	3	40	91	22	95	28	71	74	24	42	44	8	542

・各校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請以外にも、随時、学校・園を訪問し、若手教員等への指導や助言、相談に当たっています。また、指導主事は関係機関と学校との調整にも努めています。

◆ 今後の方向性

- 校・園内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事後検討会における討議のテーマを工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるよう、支援を行います。
- 現場のニーズや、今日的な課題（問題解決能力の向上のための授業づくり、ICTを活用した授業づくり、特別支援教育、人権教育、道徳教育等）について、各校・園を訪問して助言や支援を行います。
- 学校の現状や要請に応じて、授業を参観し助言を行うとともに、研修の進め方等についての相談やアドバイスを行います。
- 各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校園内で研修内容の共有化が進むよう働きかけます。
また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかけます。



ICT出前研修の様子

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) ライフステージに応じた教職員研修の充実

○ 「教師力向上のために」等を活用した研修計画と振り返り

「教師力向上のために」等を活用し、管理職との期首面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取り組みを計画します。各自の課題や研修テーマに応じた研修を実施し、管理職との最終面談では、取り組みを振り返り、自身の課題についての考察に生かしています。

○ 教職員研修の現状（講座数・回数、参加数）



教職員研修講座の講座数・回数については、講座内容の重なりの見直し等で微減となりました。

教職員が、それぞれの研修計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の充実を図り、各ライフステージに応じた講座、自己の課題に見合った講座を受講できるようにしています。

- ・ 若手教員研修（対象88人・必修講座3回、選択講座2回）
- ・ ミドルリーダー教員研修（対象25人・必修講座3回、選択講座2回）、
- ・ ベテラン教員研修（対象14人・必修講座3回、選択講座2回）

また、学校を会場として、放課後2時間程度の研修会や他の教員の授業や外部講師による示範授業を基にした研修会、「ガイドブック」活用推進協力校による公開授業研究会を開催することで、「問題解決能力向上の授業づくり」や、授業改善について具体的に学ぶ機会となりました。

教職員一人ひとりが「四日市モデル」の5つのプロセスの意味を理解し、日常的に授業に活用することができるように、今後も研修講座の充実を図っていきます。



教員スキルアップ塾（国語科研修会）の様子

◆ 今後の方向性

- 受講対象者や研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図ります。研修で学んだことが、学校の教育活動に活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ確かな教師力を育成します。
- 教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務となっています。学校の OJT が有効に機能し、継承が推進するよう支援していきます。
- 学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る組織づくりのリーダーとしての意識を高め、指導力を向上できるよう、研修講座の充実を図ります。



演習型の研修の様子



ミドルリーダー教員研修会の様子

◆ 具体的な施策の現状と課題

(3) 研究協議会活動の充実

四日市市・三重郡内の幼稚園・こども園、小・中学校の教職員は、34ある三泗教育研究協議会のいずれかに所属し、それぞれに研修テーマを深めるため、勤務地を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。各研究協議会活動の母体である「三泗教育研修運営委員会」が、各研修活動の事業及び運営を調整し、支援をしています。このような主体的な研修組織は全国的にも大変特色あるものです。

○ 研究協議会の活動

各研究協議会では、「一人一人の子どもを見つめる教育」「地域に根ざした教育」の充実を目指し、意欲的・自主的な教育研究を進めています。

年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究を中心に、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。特に、6月と11月は、「授業研究月」と位置付け、実際に授業を見合うことで、授業づくりについて活発に協議することができました。

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	17
中学校教科別	10	19
専門別	5	5
課題別・問題別	9	12
合計	34	53

また、幼稚園・こども園と小学校、小学校と中学校あるいは専門別、課題別・問題別の複数の研究協議会が連携して合同開催する月もあります。

相互参観による授業研究や指導法の共有により、連続性・系統性を重視しています。

○ 教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）

教育講演会、課題別・問題別教育研究大会では、今日的な課題に対するテーマを設定し、保護者も参加できる形態の研修会を実施しました。

教育講演会では、講演者から「今ドキの子どもたちをとりまく社会状況と、大人の役割」と題して、学校現場の生の声やご自身の海外視察などをもとに、子どもをとりまく社会状況について様々な視点からご講演いただき、教育の在り方、子育て、子どもへのかかわり方や大人の役割を改めて見つめ直す機会を持ちました。

教科別・専門別教育研究大会では、講師を招聘して専門性を深めたり、互いの実践を交流したりして、2学期以降の授業に生かせる研修を行いました。

講演会・研究大会名	開催日	場所	参加人数
教科別・専門別教育研究大会	8月17日（木）終日	25会場	1,254人
教育講演会	8月23日（水）午前	文化会館	530人
課題別・問題別教育研究大会	8月23日（水）午後	15会場	890人

第3章 子どもを支える学校づくり

4 基本目標4 学校教育力の向上

○ 研究協議会共催研修会

教職員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と研究協議会が協働して、共催研修会を企画しました。この研修会では、各分野における専門家を講師として招聘し、専門性の向上を目指した実践的な講義・演習や、課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会などを実施しました。

実施講座数	合計参加人数
17講座	902人



小学校体育科の実技演習



授業で実践できる英語科教育法について学ぶ



幼稚園教育要領改訂を踏まえての研修



性的マイノリティの視点から考える

◆ 今後の方向性

- 教職員の資質・能力の向上を図るため、各研究協議会では、教育諸課題に対応した実践的な研修会を実施します。そのためには、定例日に授業研究を中心とした研修会を年間1回以上企画し、子どもの姿を通して授業づくりについて協議する機会に重点を置きます。
- 各研究協議会において、新学習指導要領に示された内容を意識した協議に重点を置く必要があります。とりわけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取り組みを進めます。
- 「小学校外国語活動」は、来年度から「小学校外国語」に名称変更し、外国語活動だけでなく英語の教科化に向けた研究に取り組みます。また、「メディア教育」は、新学習指導要領に示された方向性を鑑み、「情報教育」に名称変更します。
- 今後、若手教員の増加とともに多くのベテラン教員の退職が見込まれます。その前に、各研究協議会内でのOJTを進める必要があります。そのため、各研究協議会代表者会において、協議会運営のノウハウや、他の協議会の取り組みの工夫を共有する機会を持ちます。

3 幼保小中の連携を生かした教育 「学びの一体化」の充実

◆ ねらい

本市独自の「学びの一体化」の取り組みにおいて、中学校区の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな縦の接続を実現した連携型一貫教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
教育実践推進校区や中学校区英語推進校区等の指定校区数（中学校区）	—	3	2				5年間で 延べ 15中学校区

1校区（中1、小2校）を教育実践研究推進校区として指定、また、1校区を中学校区英語推進校区として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めました。今後、担当者研修会を推進校区における授業公開研修会に位置づけるなど、より実践的な内容に精選し、指導方法や指導体制のさらなる一体化を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

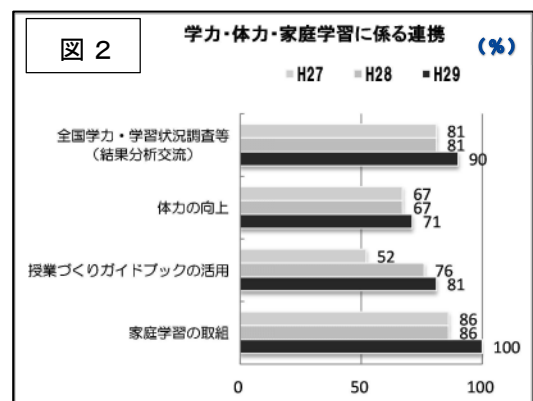
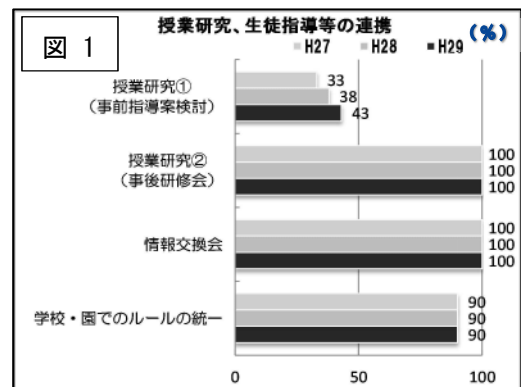
校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、従来から継続して取り組んでいるルールの一など生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図る取り組みが定着しつつあります。

【図1】

また、全国学力・学習状況調査及びNRT（CRT）、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を校区で共有、分析する取り組みを実施する校区も増加しています。

日常の授業づくりについても、「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を目指した「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」による取り組みが進んでいます。

さらに、家庭学習の連携も校区で進められています。今後、学校での学習を補完するとともに、子どもたちが主体的に学びに向かうような家庭学習の在り方について、互いの取



第3章 子どもを支える学校づくり

4 基本目標4 学校教育力の向上

り組みを共有し、質の向上を図っていく必要があります。【図2】

○ 乗り入れ授業による連携

全中学校区への非常勤講師の配置により、全ての中学校区で中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業が行われました。中学校教員の専門性を生かしたT2での乗り入れ授業の実施が進み、乗り入れ授業の日数は昨年度の309日から本年度は、396日へと増加しています。

中学校教員がT2で乗り入れ授業を行うことは、小学校教員にとって、専門的な視点から教科の本質や指導技術を学ぶ機会になっています。

また、中学校教員の専門性を生かせる単元等で中学校教員がT1で行うトピック的な乗り入れ授業も実施しており、子どもたちの技能や理解を深めています。また、中学校教員が小学校の指導からの連続性を考えることにもつながっています。今後も、校区の子どもたちの実態を学校段階間を超えて共有し、ねらいに応じた手法で乗り入れ授業の充実を図っていくことが大切です。

※T1、T2…ティーム・ティーチングにおいて、主たる指導者を T1、副となる指導者を T2 としている。



【音楽科】小学校3年生を対象とした入門期のリコーダー実技指導



【小学校外国語活動】ALTの役割としての中学校教員の乗り入れ授業



【体育科】バトンパスやスタートの実技指導

○ 教育実践研究推進校区の取り組み

平成29年度は、本市総合計画に位置づく研究校区「教育実践研究推進校区※1」を笹川中学校区に指定し、「問題解決能力向上」をテーマとした研修を進めてきました。

本実践研究推進校区では、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行い、その成果と課題を市全体に普及するため、本年度は、高花平小学校で公開研究会を実施しました（笹川中学校における公開研究会は天候不良により中止）。また、学びの一体化担当者研修会でも研究報告を実施しました。

他の中学校区の研修会においても「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいた授業研究会が行われるなど、幼保こ小中の教員、保育士が校区の子どもたちの具体的な様子や授業・保育について研修することは定着しつつあります。

※1 教育実践研究推進校区…四日市市が指定した調査研究中学校区の名称

○ 小学校高学年における一部教科担任制※2の実施

音楽、図工、家庭はこれまでと同様に担任以外の専科教員が指導にあたるものがほとんどである一方、国語・社会・算数・理科・体育・外国語活動での教科担任制（年間を通した交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施した小学校は24校でした。

特に本年度は、小学校高学年の外国語活動の教科化に向け、外国語活動における英

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上

語専科教員を12校に置き、より専門性の高い指導を目指した体制づくりに取り組んできました。次年度はこれを全小学校に拡充し、中学校の英語教育への円滑な移行ができるよう、指導体制の研究を進めます。

＜平成29年度小学校38校における教科担任制の状況（小学校高学年）＞

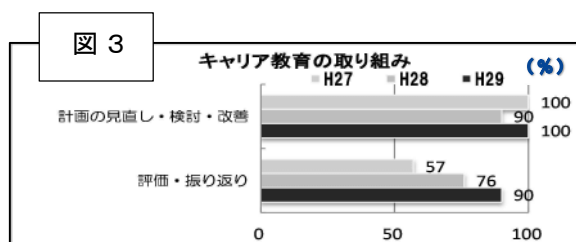
	国語	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語活動
小5	2	20	3	3	17	0	37	23	36	4	11
小6	2	20	4	5	16	0	37	25	35	6	12

※2 教科担任制…小学校では一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間又は期間を決めてある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。

(2) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

校区で作成したキャリア教育全体計画を研修テーマに位置づけたり、キャリア教育のめざす力で構成した部会で取り組んだりするなど、発達段階に応じた活動が校区の取り組みに位置づけられてきて

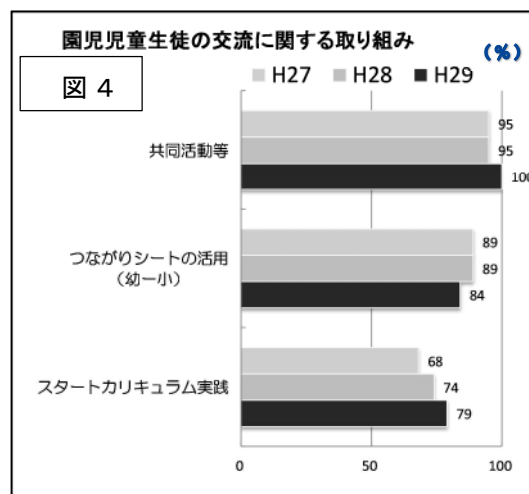
います【図3】。園児・児童・生徒の交流も積極的に進められ（H28…237日、H29…280日）、中学校区の連携を生かしたキャリア教育の重要性への認識が高まっています。



(3) 幼保こ小連携の充実

小学校での給食体験や、授業体験、生活科の交流等、校区の共同的教育活動として定着しています【図4】。

また、本年度、体力向上の視点で小学校から幼稚園への運動遊びの乗り入れ授業を行い、幼児期の姿をふまえた小学校段階の授業のあり方について学びを深めた校区もあります。今後、スタートカリキュラム等を活用した小学校教育との接続がより一層重要となります。



◆ 今後の方向性

- 教育実践校区（笹川中学校区）においては、「問題解決能力向上」をテーマとした調査研究を行い、その成果と課題を市全体に普及します。
- 学校は、現在、取り組みが進められている全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の調査結果を活用し、校区の子どもの現状把握、指導の方向性の共有化を行い、学力・体力の向上、キャリア形成や進路保障への取り組みの充実を図ります。
- 教育委員会は、全中学校区に配置した非常勤講師を活用した小学校や園への乗り入れ授業について、各中学校区の取り組みの参考となるような効果的な取り組み事例を発信し、各校区の実態やねらいに応じた取り組みを進めていきます。
- 学校は、スタートカリキュラム四日市版やつながりシートの活用を通して、幼稚園・保育園・認定こども園との小学校への接続期における指導を工夫していきます。

4 安全・安心で、より良い教育環境づくり

◆ ねらい

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習環境への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、交通安全施設整備を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%)	小65 中66	小92 中92	小93 中95				100%
②通学路交通安全施設整備の年度ごとの実施率(%)	96	97	97				98%

- ・ 取り組み指標①・・・笹川中学校の改築工事が完了、四郷小学校・大池中学校（Ⅱ期）の大規模改修工事実施など、計画的な整備を進めることができました。
- ・ 取り組み指標②・・・通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めました。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 校舎等の整備による学習環境の整備

○校舎改築・大規模改修等

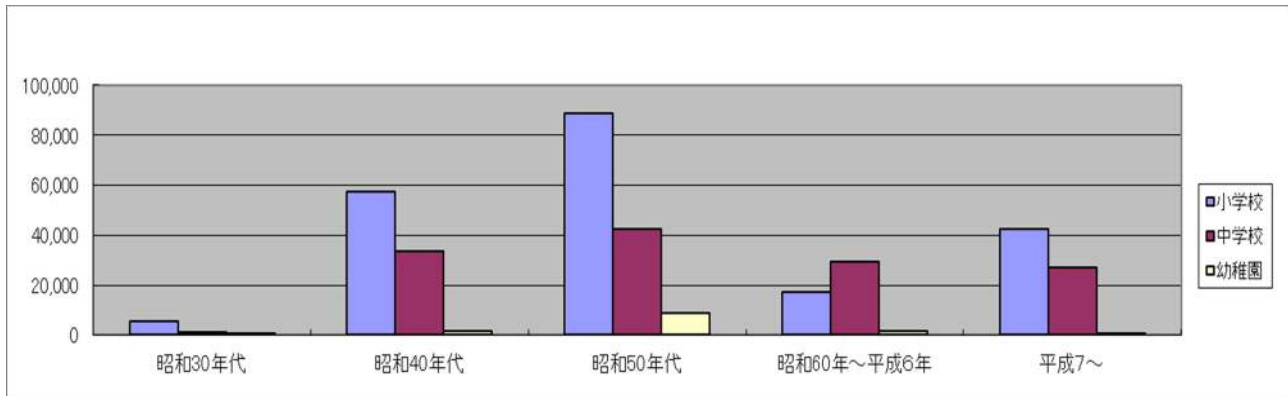
- ・ 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のために改築による整備を行っています。平成29年度には笹川中学校の改築工事が完了しました。また、海蔵小学校の設計を完了しました。

総合計画内(平成23～32年度)における校舎改築計画

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
河原田小学校		設計	設計								
富田中学校		設計	設計	設計	設計						
笹川中学校				設計	設計	設計	設計				
海蔵小学校							設計	設計	設計	設計	
大矢知興譲小学校									設計	設計	設計
高花平小学校											設計

- ・ 改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施しています。平成29年度は四郷小学校、大池中学校（Ⅱ期）の工事を実施しました。また、泊山小学校の設計を完了しました。

建築年代別 校舎面積



○空調設備整備

- ・ 猛暑などの気候の変動等に対し、良好な学習環境を確保するため、平成32年度の供用開始に向けて普通教室への空調設備導入のための手続きを進めています。

○避難施設整備等

- ・ 児童・生徒の安全の確保、および地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎や体育館の耐震化、体育館および武道場の天井材の落下防止対策の整備が完了しています。災害時の窓ガラス飛散防止対策では、小・中学校の普通教室、体育館、小学校の特別教室が完了し、平成29年度には中学校の特別教室に着手しました。

◆ 今後の方向性

- ・ 平成32年度までの総合計画の期間内に、海蔵小学校校舎改築工事を完了し、大矢知興讓小学校改築整備の設計及び工事を進め、高花平小学校校舎改築の設計に着手します。
- ・ 昭和40年代の校舎の大規模改修を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図っていきます。
- ・ 平成32年度までの総合計画の期間内に、普通教室への空調設備の整備・供用開始に向けて手続きを進めます。
- ・ 中学校の特別教室及び小・中学校の共有スペースにおいて、窓ガラス飛散防止事業を実施します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 通学路における交通安全施設整備

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいますが、加えて教育委員会においても学校での通学路の安全点検の結果、見つかった課題の報告を受け、カーブミラー、路面標示など小規模な交通安全施設の整備について、取り組みを行っています。

また、平成26年からは、道路管理者や各警察署と協力して「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、通学路の安全対策について連携して取り組んでいます。

第3章 子どもを支える学校づくり

4 基本目標4 学校教育力の向上

交通安全施設の整備状況

項目	26			27			28			29		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	9	7	77.8%	10	8	80.0%	8	6	75.0%	5	3	60.0%
ガードレール整備(箇所数)	4	3	75.0%	5	2	40.0%	4	2	50.0%	3	3	100.0%
転落防止柵整備(箇所数)	8	8	100.0%	5	2	40.0%	4	2	50.0%	2	2	100.0%
保護用ポール整備(箇所数)	8	7	87.5%	6	3	50.0%	5	1	20.0%	3	2	66.7%
側溝蓋整備(箇所数)	14	14	100.0%	23	13	56.5%	18	11	61.1%	11	9	81.8%
路側帯整備(箇所数)	47	43	91.5%	26	21	80.8%	22	21	95.5%	34	29	85.3%
路面表示整備(箇所数)	233	227	97.4%	159	145	91.2%	193	187	96.9%	343	324	94.5%
注意喚起看板(枚数)	85	85	100.0%	162	162	100.0%	112	112	100.0%	152	152	100.0%
路面ステッカー(枚数)	487	487	100.0%	505	505	100.0%	417	417	100.0%	567	567	100.0%
合計	895	881	98.4%	901	861	95.6%	783	759	96.9%	1,120	1,091	97.4%

◆ 今後の方向性

小規模な交通安全施設整備の実施にあたっては、各校における通学路安全点検の際に、学校・地域と十分協議を行い、相互理解に努めます。また、規模の大きな整備については「四日市市通学路交通安全推進会議」において、道路管理者や各警察署との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでいきます。

5 特別支援教育の充実

◆ ねらい

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学びつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導及び支援を提供できるよう、特別支援教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%)	—	34.6	55.9				100%

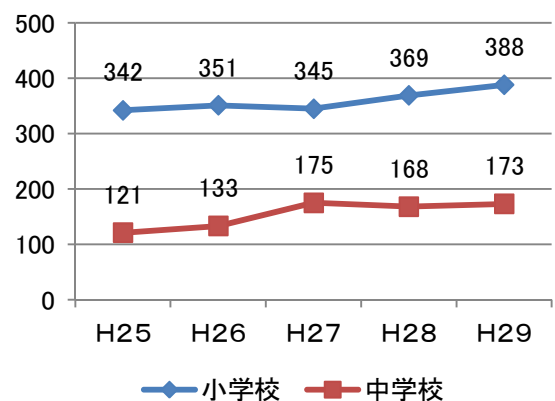
昨年度より約20ポイント上昇しており、目標達成に向け、順調に研修が進んでいるといえます。今後3年間で各校1～2名が特別支援教育指導者養成講座を受講し、校内での特別支援教育にかかるOJT研修を進めることで、目標値に達する予定です。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 特別支援教育の現状

- 増加する特別支援学級在籍児童・生徒
 - ・ 特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が増加しています。それに伴い、特別支援学級の設置数も増加しています。
 - ・ 本市では、すべての小・中学校に特別支援学級が設置され、中でも、4学級設置されている学校が小学校で4校、中学校で1校あります。

(人) 特別支援学級在籍児童生徒数の推移



特別支援学級の設置状況

特別支援学級在籍児童生徒数

学級の種類	小学校		中学校		校種	小学校							中学校			
	校数	学級数	校数	学級数		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	1	1	1	1	学級	3	2	1	1	0	0	7	1	1	1	3
知的障害	32	36	18	24	難聴	28	30	31	28	28	29	174	32	34	43	109
自閉症・情緒障害	35	41	16	16	自・情	36	29	33	32	36	32	198	17	17	22	56
弱視	1	1	0	0	弱視	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0
肢体不自由	7	7	4	4	肢体不自由	1	3	1	0	1	1	7	2	1	2	5
計		86		45	計	68	64	67	61	66	62	388	52	53	68	173

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 就学相談体制の充実

○ 就学相談の現状

- ・ 5歳児就学相談の件数は、平成28年度244件、平成29年度257件と増加しました。
- ・ その約6割の子どもたちが、通常学級に就学しました。
- ・ こども発達支援課と連携し、4歳児の就学相談を3件行いました。
- ・ 平成29年度から、就学支援委員会にあげぼの学園の専門職を加えたことで、早期の相談内容についても情報収集できる体制が整いました。

○ 小学校生活スタート支援事業の推進

- ・ 通常の学級への就学が見込まれる特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援について、小学校が主体となり、幼稚園・保育園・こども園と連携して、早期から計画的に準備を進めることを目的としています。
- ・ モデル校9校に地域特別支援教育コーディネーター協力員^{*1}を派遣して、子どもの見立てや支援について助言をしました。また、週2時間の非常勤講師を派遣し、校内特別支援教育コーディネーター^{*2}（以下校内Co.）がスタート支援対象児に係る聞き取りや観察をする時間を確保しました。これらにより、モデル校における校内Co.の役割や業務の理解が高まり、校内特別支援委員会の持ち方の工夫や、早期からの支援についての実践が進みました。
- ・ モデル校以外は、指導主事等による幼稚園・保育園・こども園での就学相談に、小学校校内Co.が同行し、就学予定者の見立てや支援について助言を受ける実地研修等を行い、その専門性の向上を目指しました。

◆ 今後の方向性

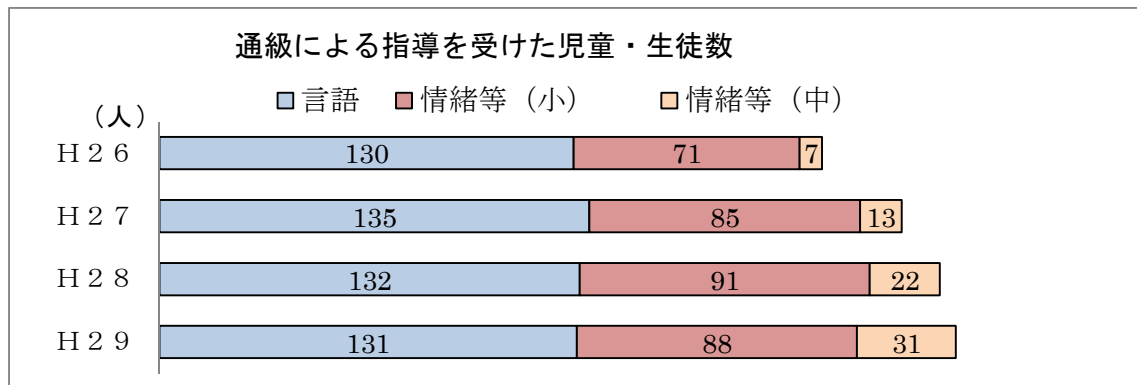
- ・ 平成30年度は、小学校生活スタート支援事業のモデル校を12校に拡大し、より多くの小学校で早期からの支援体制の構築・充実が図られるよう進めていきます。
- ・ さらに、より多くの児童に早期から適切な支援を実施するために、スタート支援対象児を拡大します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(3) 連続性のある多様な学びの場の充実

○ 通級指導教室の配置状況

- ・ 小学校の言語通級指導教室3校7教室、情緒等通級指導教室4校6教室
- ・ 中学校の情緒等通級指導教室1校1教室
- ・ 通級による指導が必要と考えられる児童・生徒が増加しています。
- ・ 通級による指導が長期に渡るケースも多くあり、新たに児童・生徒を受け入れることが、困難な状況にあります。



- 在籍校・在籍学級と通級指導教室との連携
 - ・ 教職員研修会や授業公開等の機会を通して、通級指導教室での取り組みを広めています。さらに、在籍校での支援について具体的に考えることにより、通常の学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みも進めています。

- 小学校校内通級（サポートルーム）支援事業の開始
 - ・ 小学校の通常学級において、発達障害をはじめとする個に応じた指導や支援が必要な児童に対して、サポートルームにおいて週1時間程度の取り出し授業を実施して、学習や生活上の課題の改善・克服をめざします。
 - ・ サポートルーム設置校では、実地研修等を通して、すべての教員が特別支援教育の理解を深め資質向上に努めていきます。
 - ・ 本年度は、モデル校5校にサポートルームを設置し、対象の児童への指導を行うとともに、各校の教員が特別支援教育の研修に取り組みました。

- ◆ 今後の方向性
 - ・ 校内で在籍学級と通級指導教室との連携を密に図り、通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みを進める等、学校全体で特別支援教育の推進を図ります。
 - ・ 小学校校内通級（サポートルーム）支援事業が有効に機能していることから、今後、設置校の拡充を進めていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(4) 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

- 校・園内相談体制の充実
 - ・ 学校・園で、校・園内 Co.を中心にして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携を進めるなど、支援体制の充実を図る必要があります。
そのために、校・園内 Co.の担当者研修会において、校・園内支援委員会の年間計画作成や運営方法、具体的な進め方等の研修を深め、定期的・計画的な校・園内支援委員会の開催、日々の支援について話し合う機会の日常化等で、具体的な支援内容の共有を進め、学校全体で支援を進めていく体制づくりに努めました。

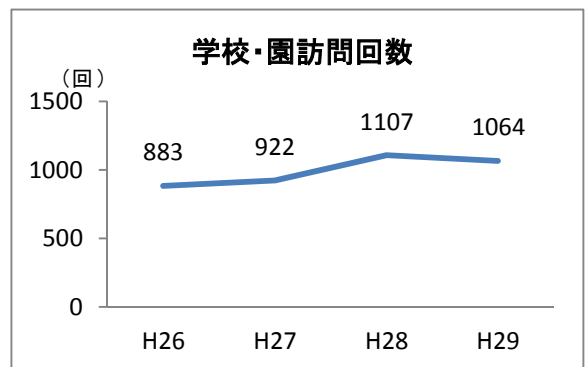
- 特別支援教育を中心となって担う人材の育成
 - ・ 地域特別支援教育コーディネーター※³（以下地域 Co.）や通級指導教室担当者等、市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成することをねらい、平成26年度から計画的に特別支援教育指導者養成講座を行っています。
 - ・ 研修は2年間の連続講座で、1年目は講義・演習を6回、2年目はフォローアップの実践研修（巡回相談への同行等）を6回程度行い、受講者の資質向上につなげるとともに、特別支援教育の分野で、学校や行政機関で活躍する人材を育成することができました。

- 各種担当者研修会
 - ・ 特別支援学級担任を対象として、「特別支援学級担任研修会」（年1回）と「進路指導研修会」（年2回）を実施し、個別の支援ニーズに応じた教育課程の編成や将来の社会参加と自立に向けた進路指導につながる研修を行いました。
 - ・ 校内 Co.を対象として、「特別支援教育 Co.担当者研修会」（年3回）を実施し、校内特別支援委員会の運営方法や、関係機関との連携方法、相談支援ファイルの活用、合理的配慮の提供等の研修を通して、校・園内 Co.の資質向上を図っています。

- 夏季教職員研修会
 - ・ 特別支援教育講座を3講座開設し、教室で困っていたり配慮が必要になったりする子どもの発達上の課題やその背景、及び具体的な支援について理解を進めました。

- 校内研修の充実を支援
 - ・ 学校の要請に応じて、特別支援教育・相談グループの指導主事が校内研修会に向き、講師を務めています。「研修はしたいがまとまった時間がとれない」という声を受け、学校のニーズに応じて対象人数、対象教員、テーマを絞った出前研修も行っています。
 - ・ 校内で、校内 Co.等が必要に応じて簡便に特別支援教育研修が開催できるよう、出前研修のパワーポイント資料をデータベースに掲載しています。

- 指導主事等による巡回指導の実際
 - ・ 指導主事、地域 Co.（小学校5名、中学校2名、協力員3名、計10名を配置）、教育支援課スーパーバイザー※⁴、特別支援学級指導力向上アドバイザー※⁵による学校・園訪問を延べ1,064回実施しました。
 - ・ 中学校においては、全校に年2回ずつ教育支援課スーパーバイザーを派遣し、支援が必要な子どもに対して、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方について指導・助言を行いました。



◆ 今後の方向性

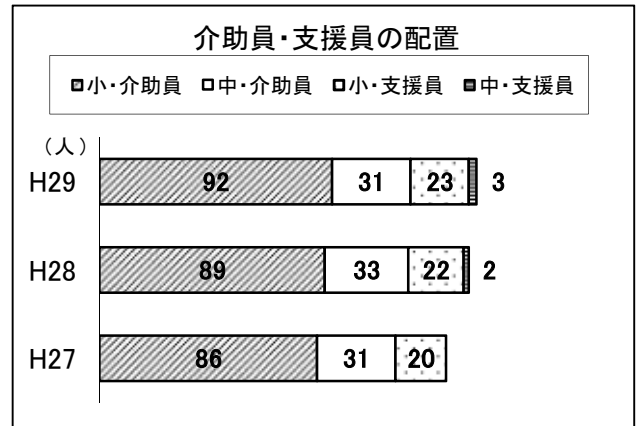
- ・ 教職員が発達や障害についての理解を深め、学校・園全体で特別支援教育の推進体制を構築します。
- ・ さらに指導力を向上させるため、人材育成にも取り組み、専門性の高い巡回教育相談等を実施する体制の充実を目指します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(5) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

○ 介助員^{※6}・支援員^{※7}の配置

- ・ 学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援が行えるよう介助員や特別支援教育支援員を配置しました。
- ・ 特別支援学級在籍児童・生徒数や通常の学級で支援が必要な児童・生徒数の推移や児童・生徒の状況等を考慮しながら、今後も人的配置を行う必要があります。

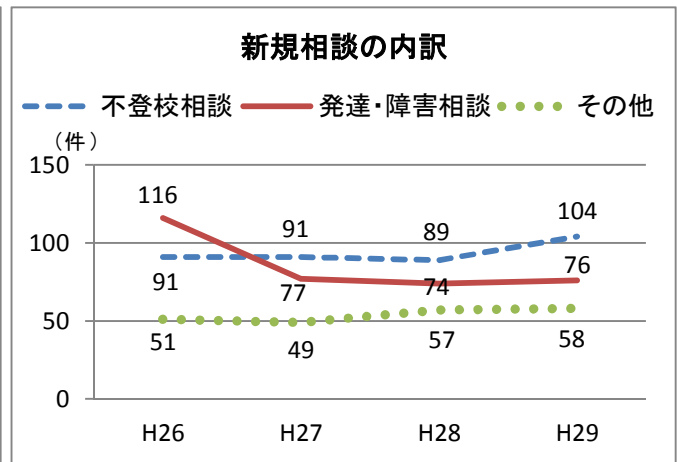
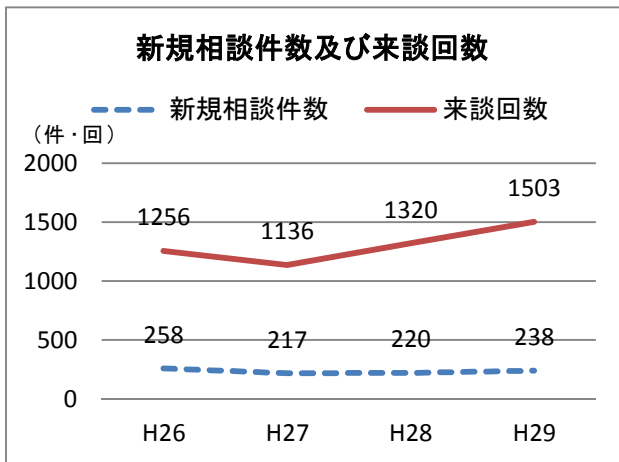


○ 相談支援ファイルの活用

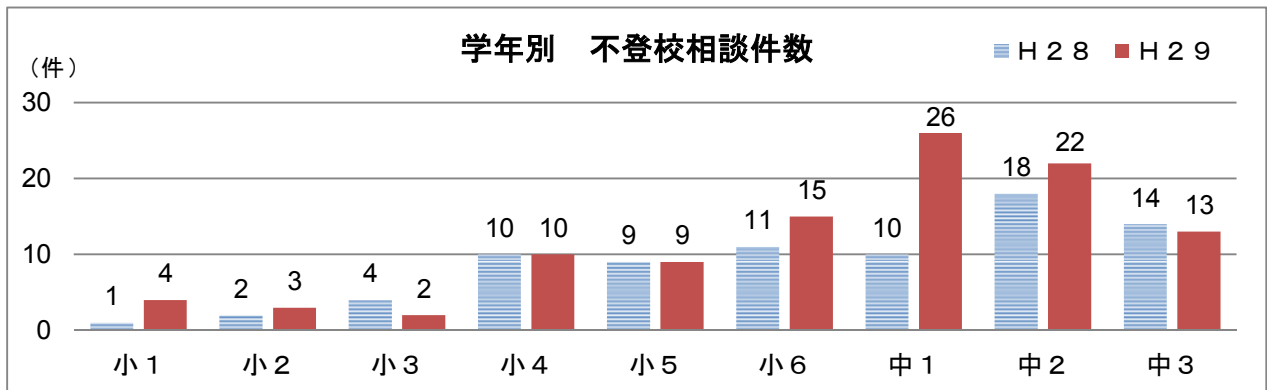
- ・ 平成29年度末での小・中学校の相談支援ファイル作成数は1,444冊（平成28年度1,319冊）です。
- ・ 保護者と学校や関係機関が相談支援ファイルを用いて行った面談は、1人あたり年3.5回（平成28年度3.7回）です。
- ・ 特別支援教育推進協議会で、相談支援ファイルのさらなる活用促進について検討しました。
- ・ 相談支援ファイルに記入すべき内容（個別の指導計画や支援の手立て、引継ぎや連携に必要な情報）や書き方の記入例を作成しました。学校や園には、校内Co.担当者研修会や指導主事が学校に出向き研修会を行う中で周知を図りました。
- ・ 高等学校への支援の引継ぎの際にも相談支援ファイルが活用されるよう、中学校と北勢地区の高等学校を中心に周知を図り、連携を継続していきます。

○ 相談事業

- ・ 平成28年度と比較して、新規相談件数は238回と18件増え、来談回数も1,503回と平成28年度から183回増えました。相談が増えた要因として、中学1年の不登校相談の増加が考えられます。
- ・ 相談が長期化している場合は、児童精神科医師や小児科医師によるスーパーバイズを受けたり他機関との連携を行ったりして、支援の方向性を検討しています。
- ・ 新規相談は、不登校相談が104件、発達・障害に関する相談が76件、その他が58件でした。その他の内訳の主なものとして、進路・就学の相談20件、友人・対教師関係10件、親子関係17件等がありました。
- ・ 発達や障害に関する相談は、平成26年度は116件でしたが、平成27年度以降は70件台で推移しています。これは、校内で児童生徒の発達課題の見立てや支援の方法の理解が進み、適切な配慮や支援を行うことについて一定の定着が図られてきた結果だと考えられます。



- 不登校の新規相談は平成28年度に比べ15件増加しています。不登校の相談を学年別でみると、中学1年生の相談が増えています。今後は、小中学校間での引継ぎや不登校リスク群の生徒の早期発見・早期支援がさらに求められます。【具体的な方策については教育白書第2章子どもにつけたいカー2生徒指導の充実—(4)不登校児童生徒への支援体制の充実 参照】



○ YESnet（四日市早期支援ネットワーク）※8の活動状況

- スタッフによる会議を年間11回開催しました。会議では、情報交換、関係機関紹介、事例検討会などを行いました。YESnetが受けた相談は延べ38件でした。
- 学校からの依頼を受けた事例検討会は5件ありました。学校関係者、病院のスタッフ、保健所のスタッフ等が参加し、医療につなげる必要があるかなどについて、医療や保健所の視点、教育の視点からケースの見立てや支援の検討を行いました。
- 教職員に向けた夏季研修会や出前研修会（2校）を行い、子どもの心が不安定になると、どんな状態になり、どのような支援や関わりが必要か等についての研修を行いました。
- 小学校（2校）や中学校（3校）に出向き、ストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等について出前授業を実施しました。

◆ 今後の方向性

- 特別支援学級では、在籍児童・生徒数の増加にかかわって、特別支援学級における効果的な指導がこれまで以上に必要となっています。特別支援学級指導力向上アドバ

イザーの活用をさらに進めるとともに、校内特別支援教育コーディネーターの資質の向上を目指します。

- 通常学級にも特別な支援を必要とする児童・生徒が増加しています。教職員一人一人の特別支援教育に関わる理解を深め、授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮をはじめとする個別のニーズに応じた支援への対応能力を向上させていく取り組みを進めていきます。
- 将来の自立と社会参加を見据え、個別の指導計画を定期的に見直し、児童・生徒の実態や状況に応じた指導・支援を目指します。
- 特別な教育的支援が必要な子どもの個別のニーズに応じた適切な支援が提供されるよう、相談支援ファイルの活用を進めていきます。
- 相談事業については、相談員の専門性の向上に努め、主訴を適切に把握し不登校や問題行動等の背景や要因に確実に迫る取り組みを進めます。学校・園、スクールカウンセラー、関係機関等と情報交換を密にし、学校での具体的な支援につながるよう連携を図ります。また、不登校相談では、プレイセラピーや適応指導教室を活用したり、学校や関係機関と連携したりしながら登校支援を進めていきます。
- YESnet（四日市早期支援ネットワーク）を積極的に活用して、子どもの「こころの不調」に気付き早期支援を行う活動と、「こころの健康」について啓発していく病気予防のための活動に、両輪で取り組んでいきます。

- ※1 地域特別支援教育コーディネーター協力員…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する小・中学校の教員に四日市市教育委員会が委嘱する。幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校等へ滑らかな接続を行うための助言・連絡調整を行う。
- ※2 校内特別支援教育コーディネーター…保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けている。校内の特別支援教育推進の中心となる役割を担う。
- ※3 地域特別支援教育コーディネーター…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員に四日市市教育委員会が委嘱する。担当校への巡回を行い、特別支援教育について助言・相談を行う。
- ※4 教育支援課スーパーバイザー…特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者に、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。
- ※5 特別支援学級指導力向上アドバイザー…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員が務める。特別支援学級大規模校や助言を必要とする学校を訪問し、児童・生徒の見立てや支援の方法、特別支援学級の運営方法について助言・相談を行う。
- ※6 介助員…小学校・中学校の特別支援学級において、児童・生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う。
- ※7 支援員（特別支援教育支援員）…小学校・中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、必要な支援を行う。
- ※8 YESnet（四日市早期支援ネットワーク）…子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部こども発達支援課・教育委員会が連携して取り組むためのネットワーク

6 多文化共生教育の充実

◆ ねらい

外国人の児童生徒の学校生活への円滑な適応を図ります。

また、すべての児童生徒に、国籍や価値観、文化的背景などの違いを尊重し、互いに理解し共生していくための広い視野と態度を育てます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校・園への適応指導員の配置率(%)	90	89	91				95%

編入・転入する児童生徒の多言語化・分散化は、一層進んでいます。その中で適応指導員の配置率は、維持することができています。今後も、初期適応指導教室「いずみ」への通級や外国人児童生徒受入れ拠点校への編入・転入の促進等により、多言語化・分散化に対応できるように努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 日本語指導が必要な外国人の子どもたちのための支援体制の充実

・ 就学支援の取り組み

平成30年1月現在、市内公立幼稚園・こども園・小中学校には、506人の外国人幼児児童生徒が在籍しています。また、在籍する学校・園の数は、幼稚園・こども園は23園中7園（約30%）、小学校は38校中31校（約82%）、中学校は22校中19校（約86%）となっています。

それらの各学校・園の状況に応じて、適応指導員を配置し、外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について十分理解し、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるようにしています。

年度の途中に本国から編入するケースもあります。その際には、各学校・園との連携を図って、適応指導員の派遣等を行っています。

・ 進路指導に関する支援の取り組み

外国人児童生徒の進学支援を目的として「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス（学校へ行こう）」を開催しました。本年度は、11月12日（日）に中部中学校で開催し、小学校6年生と中学生（38人）及びその保護者・家族（25人）が参加しました。



進学ガイダンスの様子

高校の紹介に加え、四日市市公共職業安定所長からの

就職に関する講演、さらに、四日市市で働く先輩からの話がありました。児童生徒にとっては、中学校卒業後の進路やそのための準備等、具体的な情報を得る機会となっています。

・ 多文化共生推進室と共催する取り組み

8月1日（火）に「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」を開催しました。午前は四日市市総合会館にて、働いている先輩との意見交換会を行い、午後からは職場見学ツアーを実施しました。生徒が目標をもって学校生活

第3章 子どもを支える学校づくり

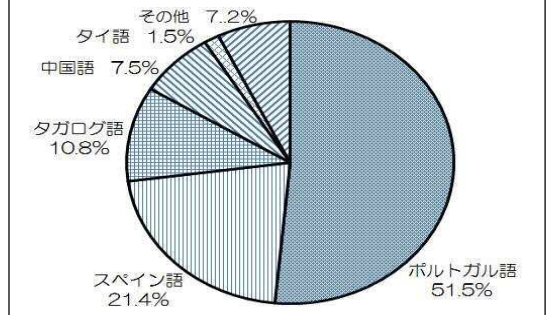
4 基本目標4 学校教育力の向上

を送り、社会でのキャリア形成に役立てるための学びの場となりました。

○ 外国人の子どもへの適応指導及び日本語指導の充実

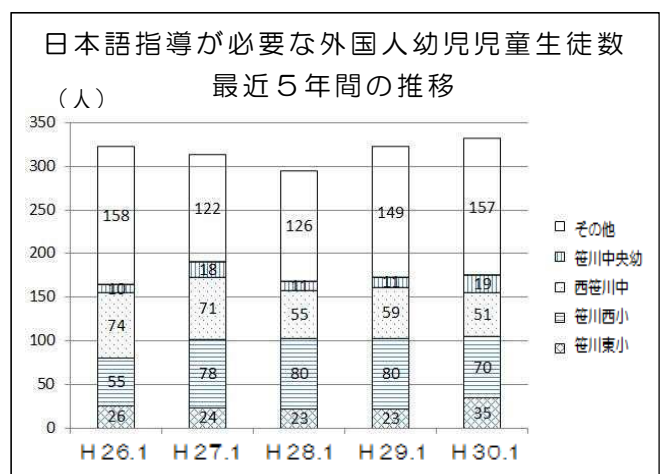
- ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、タイ語、ネパール語、インドネシア語などを母語とする日本語指導が必要な児童生徒が332人在籍しています。
- 笹川地区の日本語指導の必要な幼児児童生徒は175人で、市全体の53%を占めています。ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちについては、笹川中央幼稚園、笹川東小学校、西笹川中学校を拠点校・園として対応しています。

日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒の母語別割合（H30.1）



中国語、タガログ語、ネパール語等は、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- 拠点校・園では、日本語指導を中心に少人数指導を取り入れるなど、各学校・園の実態に合わせて教科の学習支援を行っています。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員等を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めています。



適応指導員の数は、ポルトガル語1

5人、スペイン語8人、中国語6人、タガログ語6人、タイ語1人、ネパール語2人、インドネシア語1人の合計39人です。また、進路保障のための教科学習支援を行うために、日本人の適応指導員を1人派遣しています。

- 外国人教育担当者研修会において、京都市教育委員会大菅佐妃子指導主事を講師に招聘し、教科指導の中で日本語力を向上させ、学習言語を習得させていく「JSLカリキュラム※1に基づいた授業づくり」の研修を行いました。
- 日本語理解が十分ではないが拠点校・園等への通級ができず、居住区の学校へ就学する児童生徒がいます。また、小学校低学年において、思考の基盤となる言語が定着しないうちに、第二言語も曖昧に習得するような状態（ダブルリミテッド）である児童が増えていきます。

今後も各学校と連携をして、指導体制を確立するとともに、個々の指導者の指導力向上のために研修会を実施していきます。

【初期適応指導教室「いずみ」教室（中部中学校内に設置）の指導内容】

- 3～4ヶ月間を目安にして、日本語の初期指導（日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、基礎的な算数の学習）
- 学校生活への適応指導、保護者へのオリエンテーション
- 小学校高学年児童および中学生には、学年相当の補充学習



いずみ教室での指導

- 国籍・文化・言語等の違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進
本市では、海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒にきめ細かな指導を行うとともに、他の児童生徒が広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育むことを大切にしています。各学校・園において、違いを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取り組みを進めています。
外国人児童生徒教育担当者研修会においては、市内在住の外国人幼児児童生徒数や教育に関する課題等について共有し、日本語で学ぶ力を育成するための指導の仕方について研修しました。日本語を母語としない子どもたちのキャリア形成・自己実現を目指した教育のあり方について、今後も継続した取り組みが必要です。
- 子どものための日本語教室への支援
笹川中央幼稚園において、就学前指導員が就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者には、自己紹介の仕方、医療機関のかかり方、カレンダーの読み方などを、ロールプレイ中心に、会話しながら日本語指導を行いました。生活面の情報交換や子育ての悩み相談などの保護者交流の場になっています。

◆ 今後の方向性

- ・ 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
- ・ 平成26年度より、「取り出し型の日本語指導」には、「特別の教育課程」を編成して、個に応じた指導を行うことができるようになりました（学校教育法施行規則第56条の2等）。
本市においても、平成29年度より「いずみ」教室などの初期日本語適応指導教室において先行的に「特別の教育課程」を実施し、課題について外国人幼児児童生徒教育検討委員会プロジェクト会で話し合いました。今後は、全市的な取り組みをめざし、外国人教育担当者研修会等で共通理解を進めていきます。
- ・ 本年度、全言語対応となった「いずみ」教室では、インドネシア語、ベトナム語、モンゴル語など、様々な言語を母語にもつ児童生徒を受入れて指導しました。今後も、受け入れを促進し、多言語化と分散化に対応していきます。
- ・ 「JSLカリキュラムに基づいた授業づくり」に取り組む学校の授業を参観し、その理念や手法を共有することによって、教科内容の理解につながる学習言語の獲得や学力保障に努めます。
- ・ 担当者研修会において、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。特に、日本語指導と教科指導とのつながりについては、有識者からの助言を受け、協議を進めます。
- ・ 将来の展望を持たせ、主体的に進路を切り開こうとする生き方につなげるため、関係機関や高等学校と連携して、「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス（学校へ行こう）」や「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」の充実を図ります。
- ・ 県主催で行っていた上級学校見学ツアーや就学前保護者セミナーについては、平成30年度から市主催で実施していきます。

※1 JSL「Japanese as a second language：第二言語としての日本語」カリキュラム
文部科学省が開発した、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法である。日本語の語彙力や文章力、読解力が十分でない子どもが教科学習を進められるようにするための日本語指導であり、「日本語を」教える実践ではなく、「日本語で」学習活動に参加できる力の育成をめざしている。